

大口町告示第125号

大口町私立学校等における昼食費用等給付金支給要綱を次のように定める。

令和7年12月23日

大口町長 鈴木雅博

## 大口町私立学校等における昼食費用等給付金支給要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、私立学校等に通う児童又は生徒の保護者に対して、昼食費用等の一部として給付金を交付することにより、当該保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 私立学校等 大口町立学校（大口町町立学校設置条例（昭和39年大口町条例第7号）第1条に規定する町立学校をいう。）以外の学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校（前期課程に限る。）をいう。
- (2) 保護者 学校教育法第16条に規定する保護者で、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本町の住民基本台帳に記録されている者をいう。
- (3) 昼食費用等 児童生徒が学校において必要とする昼食の提供に要する経費をいい、給食費、弁当その他昼食に係る費用を含むものとする。

### (給付対象期間)

第3条 給付金の対象となる期間は、毎年度4月1日から翌年3月31日までの間とする。

### (給付対象者)

第4条 給付金の対象となる者は、前条の期間に大口町に住所を有し、かつ、私立学校等に通学する児童生徒の昼食費用等を負担する保護者とする。ただし、DV被害による支援措置の対象者その他これに類する者（現に大口町に生活の実態がある者に限る。）については、この限りでない。

### (給付制限)

第5条 児童生徒が大口町立学校に在籍し、当該学校の給食費無償化の対象となっ

ている期間については、本支給は行わない。

(給付金額)

第6条 給付金の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 小学生 月額4,500円

(2) 中学校 月額5,000円

2 児童生徒が転入、転出その他の理由により在籍校が変更となった場合は、当該月については支給の対象としない。

3 国、地方公共団体等から昼食費用等に係る費用について、助成等を受けている場合は、その支弁額又は補助額を減額する。

(給付金の申請)

第7条 給付金の支給を受けようとする児童生徒の保護者(以下「申請者」という。)

は、大口町私立学校等における昼食費用等給付金支給申請(請求)書(様式第1)を毎年度3月1日から3月20日までに学生証又は在学証明書等の在学を証する書類を添えて町長に申請しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、助成対象児童生徒が年度途中で町外へ転出する場合は、随時申請することができる。

(給付金の支給決定)

第8条 町長は、前条の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、給付金の交付又は却下の決定をし、その内容を大口町私立学校等における昼食費用等給付金支給決定通知書(様式第2)により申請者に通知するものとする。

(給付金の支給方法)

第9条 給付金は、年1回申請者の指定する金融機関に口座振替の方法により支給するものとする。

(支給決定の変更)

第10条 第7条及び第8条の規定は、支給申請の変更及び支給決定の変更について準用する。

(支給決定の取消し)

第11条 町長は、支給対象者が偽りその他不正の手段により給付金の支給を受け

たときは、大口町私立学校等における昼食費用等給付金支給決定取消通知書（様式第3）により、その者の支給の決定を取り消す。この場合において、取消しを受けた者が既に給付金の支給を受けている場合は、これを返還しなければならない。

（その他必要事項）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年1月1日から施行する。

様式第1（第7条関係）

（ 表 面 ）

大口町私立学校等における昼食費用等給付金支給申請（請求）書

年 月 日

大口町長 様

申請者(保護者) 〒 ー

住 所

氏 名

電話番号

このことについて、下記のとおり私立学校等における昼食費用等給付金の支給を受けたいので関係書類を添えて申請します。

記

生徒氏名		生年月日	年 月 日
生徒住所	*申請者住所に同じ場合は記入不要		
学校名	学校	第	学年
期 間	令和 年 月 日～令和 年 月 日		
申請額 (給付金額)	[ 円]×[ ]か月=[ 円]		

※学生証又は在学証明書等の在学を証する書類の写しを裏面に貼り付けてください。

振込先	金融機関名	銀行名 支店名		
	預金の種別	普通 ・ 当座	口座番号	
	口座名義人		フリガナ	

※口座名義人は申請者（保護者）と同一名義に限ります。

口座情報の確認のため、通帳又はキャッシュカードの写しを裏面に貼り付けてください。

( 裏 面 )

添付書類 添付場所

貼  
り  
付  
け

様式第2（第8条関係）

大口町私立学校等における昼食費用等給付金支給決定（却下）通知書

第 号  
年 月 日

様

大口町長



年 月 日付で申請のありました大口町私立学校等における昼食費用等給付金支給申請書について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

決定の内容

生徒氏名	給付金額	交付決定・却下の別	却下理由
	金 円		

様式第3（第11条関係）

大口町私立学校等における昼食費用等給付金支給決定取消通知書

第 号  
年 月 日

様

大口町長



年 月 日付けで交付決定しました大口町私立学校等における昼食費用等給付金支給申請書について、下記のとおり交付を取り消しましたので通知します。

記

生徒氏名	認定取消年月日	取消理由	返還金額